

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 長内 和彦

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 北郷地区橋梁リニューアル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>『特記仕様書（参考）』22-21 塗替塗装に示される『22-21-6 施工』には、白石跨線橋（千歳方面、小樽方面）A1～A2 区間の塗膜除去工及び素地調整方法として、「塗膜剥離剤による除去後乾式ブラストによる素地調整」との記載があります。</p> <p>この施工を行うには、白石跨線橋（千歳方面、小樽方面）A1～A2 区間の既設橋梁の下フランジより下方に吊足場を設置する必要があると思われますが、当該区間に吊足場を設置することは可能との解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>また可能であれば、施工条件（既設橋梁の下フランジから下方への突出高さ、設置可能な期間（通年、または雪氷対策期間は不可、など））をご教示願います。</p>	<p>白石跨線橋 A1～A2 間については、軌道及び交差道路の建築限界に影響のない範囲で足場を設置することは可能です。</p> <p>常設足場の設置及び常設足場外の作業については、設計・施工に関する基本条件書に記載のとおり、白石跨線橋の A1～P3 間については 7 時 30 分～9 時 20 分、P3～A2 間については 1 時～4 時 50 分の間で実施することになります。</p> <p>白石跨線橋 P3～A2 間の常設足場の設置、常設足場外の塗替塗装については、設計・施工に関する基本条件書に記載のとおり、鉄道管理者に委託する可能性があります。</p> <p>施工条件の詳細については実施設計に基づき監督員との協議が必要です。</p>